

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方 更新

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、継続的な企業価値向上や株主の皆さまをはじめとしたステークホルダー(利害関係者)の信頼を高める観点から、迅速かつ適正な意思決定を図り、効率性と透明性の高い経営体制を確立することを基本姿勢としております。

当社取締役会は、社外取締役1名を含む6名の取締役で構成されております。社外取締役は、社外の視点から経営活動を監督し、経営環境の変化への対応、経営上の問題点などについて、取締役会において積極的に意見を表明しております。

当社監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成されております。監査役は、取締役の職務執行を監視するとともに、取締役会及びその他重要な社内会議にも随時出席し、適宜、意見の表明を行っております。企業倫理及び法令遵守のため、監査役は内部統制システムの整備、運用の状況についての監査を重点監査事項としております。また、法令遵守状況の監査を強化するため、社外監査役のうち1名は弁護士が就任しております。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

### 【大株主の状況】 更新

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社マースエンジニアリング	3,574,000	31.07
IDEC株式会社	1,754,000	15.25
株式会社エヌ・アンド・エム	1,608,520	13.98
小平 学	965,000	8.39
株式会社東研	380,440	3.30
東研社員持株会	232,440	2.02
株式会社みずほ銀行	150,000	1.30
萩原 俊夫	104,000	0.90
株式会社横浜銀行	80,000	0.69
田上 憲一郎	72,000	0.62

### 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	ジャスダック 既存市場
決算期	4月
業種	電気機器
(連結)従業員数	100人以上500人未満
(連結)売上高	100億円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社未満

### 4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

支配株主に該当する株主は存在していません。

また、その他コーポレートガバナンスに重要な影響を与える特別な事情はありません。

## II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

#### 【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数 <span style="background-color: #FFD700;">更新</span>	6名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数 <span style="background-color: #FFD700;">更新</span>	1名

#### 会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
村上 浩	その他		○			○				

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b 他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役員等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役員等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

#### 会社との関係(2) 更新

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
村上 浩	株式会社マースエンジニアリング 取締役	上場会社の取締役経験者として、幅広い経験と豊富な見識を有する

#### その他社外取締役の主な活動に関する事項 更新

取締役会・経営会議等の重要な会議に適宜出席し、積極的に発言することにより業務執行に対する監督強化に努めています。社外取締役村上浩氏は、平成22年7月29日開催の弊社第40回定時株主総会において新たに選任されました。

#### 【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	3名

#### 監査役と会計監査人の連携状況

- 会計監査人から、年度の「監査方針・監査計画」について報告を受けております。
- 各監査の局面において、会計監査人と情報、意見交換を適時行っております。
- 会計監査人の監査の方法および結果、監査意見について報告を受けております。

#### 監査役と内部監査部門の連携状況

- 内部監査室との連携を図り、必要に応じて情報、意見交換を行っております。
- 効果的な監査業務の遂行のため、内部監査室と共同で監査を実施することもあります。

	選任している
--	--------

社外監査役の選任状況	
社外監査役の人数	2名

#### 会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)									
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	
田中 俊充	弁護士										○
長尾 武典	その他										○

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

#### 会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
田中 俊充	独立役員に指定しております。	弁護士として専門家の立場から、法令遵守体制を監査してもらうため。 当社が重要な意思決定を行う際は、会社の利益、株主の利益の最大化を考え、適切な判断を行っていると考えられることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しております。
長尾 武典	——	他の上場会社の経営者、常勤監査役としての経験があり、監査役としての適格性を備えている。

#### その他社外監査役の主な活動に関する事項 更新

取締役会・経営会議および監査役会に、適宜出席し、意見を表明しております。  
 取締役会の出席状況(平成21年5月～平成22年4月末現在)  
 田中俊充氏は、上記期間中の取締役会13回の内12回に出席し、また、上記期間中の監査役会13回の内12回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。  
 長尾武典氏は、上記期間中の取締役会13回の内12回に出席し、また、上記期間中の監査役会13回の内12回に出席し、必要に応じ、他の上場会社の代表取締役経験者としての知識と経験から発言を行っております。

#### 【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

#### 該当項目に関する補足説明

インセンティブ付与については、現時点では採用しておりませんが、当社に見合った内容の制度を導入すべく検討しております。

ストックオプションの付与対象者	
-----------------	--

#### 該当項目に関する補足説明

——

#### 【取締役報酬関係】

開示手段	有価証券報告書
開示状況	全取締役の総額を開示

報酬額については、取締役および監査役の報酬の総額を開示しております。

#### 【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役、社外監査役に対しては、事前に取締役会、経営会議に付議する内容について事前資料を適時電子メールによって送信しております。

#### 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

意思決定・監督を行う取締役会の機能と業務執行を担う執行役員の機能を分離し、経営の機動力を高め、責任体制を明確化しております。また、経営の意思決定機能を強化するために「経営会議」を開催しております。

社外取締役を選任し、経営に外部視点を取り入れ、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図っております。

### III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

#### 2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	投資家への利益還元と適切な情報提供を目的に適時投資家への説明会を開催しております。	あり

#### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

実施していません。

## IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、当社諸規程に従い経営に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督する。
  - (2) 取締役の職務執行は、法令、「監査役監査規程」に定める監査役権限により監査役の監査を受ける。
  - (3) 法令違反に関する事実の社内報告体制については、「内部通報規程」に従いその運用を行うこととする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、「文書管理規程」および「機密文書保持規程」に従い適切に保存および管理を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
各取締役はそれぞれの担当部門に関するリスク管理の責任を負うものとし、担当部門に関するリスク管理の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該リスク管理の状況を定期的に取締役会に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会において経営に関する重要事項を審議、決定する。
  - (2) 定例取締役会は月1回開催することを原則とし、法令に従った開催等、適宜臨時にこれを開催する。
  - (3) 取締役の職務分担、業務執行に関する権限ならびに指揮、報告系統については、「組織規程」、「業務分掌規程」ならびに「職務権限規程」に従い適正かつ効率的に行う。
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 各取締役はそれぞれの担当部門に関する法令遵守の責任を負うものとし、担当部門に関する法令遵守の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該法令遵守の状況を定期的に取締役会に報告する。
  - (2) 内部監査室は、「内部監査規程」に従い監査計画を立案し、使用人の職務執行の監査を実施する。
  - (3) 法令違反に関する事実の社内報告体制については、「内部通報規程」に従いその運用を行うこととする。
6. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社グループ各社における業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に従い重要案件の報告等を受け、適宜、グループ各社に対する指導管理を行う。
  - (2) 当社監査役および内部監査室は、グループ各社の監査役との連絡会を定期的に開催し、業務の適正を確保するための意見交換を行う。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は、必要に応じて専任または兼任の使用人を置くこととする。
  - (2) 当該使用者が監査役職務の補助を行う範囲内にある場合は、その指揮命令権限は監査役または監査役に帰属する。
  - (3) 当該使用者の任命、異動、評価、懲戒等は、取締役が事前に監査役と協議して行う。
8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、すみやかに監査役に報告する。
  - (2) 監査役は、会社を介在させることなく会計監査人と協議、意見交換を行うことができ、これを会社に報告する必要はない。
  - (3) 監査役は、代表取締役との意見交換会を定期的に開催し、経営方針、経営上の重要な課題ならびに監査環境の整備に関する事項等について意思の疎通を図り、効果的な監査業務の遂行を図る。
  - (4) 監査役は、取締役会はもとより社内の重要な会議に出席して意見を述べることができ、取締役および使用者から監査に必要な情報を聴取することができる。

## V その他

### 1. 買収防衛に関する事項

---

### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

---

当社における経営・業務執行の体制（模式図）

